

令和8年度

野洲市中期財政見通し

(令和9年度～令和13年度)

令和8年9月

政策調整部財政課

令和8年度野洲市中期財政見通しの策定について

1. <策定の目的>

少子・高齢化の進行、現役世代の減少を踏まえた国における社会保障制度の動きや経済情勢が変化していく中、本市が抱える行政サービスの課題を踏まえ、毎年、時点修正を加えながら、将来5年間の財政運営の方針を中期財政見通しとして策定しています。

中期財政見通しは、これまでの実績を基にしたシミュレーションを行うことで、市の財政状況を把握し、限られた財源の中で一定水準の行政サービスを安定的に提供し、市の発展のため展望のある施策に計画的に取り組むため提示するものであり、併せて公平性、公正性、透明性、実現性、持続性の視点にたった健全な財政規律の確保を目指すものです。

2. <財政状況の現状と課題>

本市の令和7年度決算は、実質公債費比率が7.6%で若干悪化、将来負担比率は25.9%となり好転しました。どちらも数値的に問題はありませんが、実質公債費比率は元利償還金の今後増加見込みに留意が必要であること、将来負担比率は充当可能基金の積み増しにより改善しましたが基金減になれば数値悪化原因になってきます。

また、経常収支比率は前年度比1.1%増の91.6%となり、財政硬直化を示す依然高い数値で推移しています。

現在、令和8年度の基金について、収支不足に対応するため財政調整基金やまちづくり基金を取り崩して財政運営を行っていること、老朽化施設が増えている中で更新等を計画的に進めるためには公共施設等整備基金の残高が不足していくなどの課題があります。

さらに、歳入では、長引く不安定な国際情勢による影響は図り切れず、大幅な税収増は見込めない状況であること、歳出においては少子・高齢化の進展による社会保障関係費の増嵩への対応、人件費や物価高騰による経常経費の増加、公共施設に係る老朽化対策など、財政運営には多くの課題があります。

このことから、次の事項が重要な取り組み項目になると考えます。

- ① 行財政改革・・・経営資源の質の向上や業務改善の取組強化など行財政改革の視点を持ち、継続的に改革に取り組む。
- ② 財政負担の平準化・・・限られた財源を重点施策・事業に投資するため、優先順位の設定や適正規模の見極めを行い、財政負担の平準化を図る。
- ③ 公共施設の適正管理・・・公共施設等総合管理計画^{※1}に基づき、進捗管理を徹底し、各施設の適正な管理・配置を行う。
- ④ 人件費の適切な管理・・・野洲市定員管理計画に基づき、適正で効果的な人員配置や効率的な組織再編を行い、年々増加する人件費を適切に管理する。

※1 野洲市公共施設等総合管理計画（令和5年3月改訂）

3. ＜中期財政見通しの前提条件＞

（１）基本的事項

過去の決算状況を参考に、令和９年度当初予算時に想定される社会制度、施策等を踏まえ、普通会計ベースで推計します。

（２）試算の期間

中期的な財政見通しの期間は、令和９年度から令和１３年度までの５年間とします。

（３）試算の対象

普通会計を対象とします。

【注】「普通会計」とは、本市の場合、一般会計（介護予防支援事業等を除く。）、墓地公園事業特別会計、基幹水利施設管理事業特別会計を対象とします。

（４）推計方法

令和７年度決算及び令和８年度決算見込みを基本とし、収支の見込みを可能な限り把握することを前提に、今後の財政状況を推計します。なお、推計に当たっては、市税、扶助費、物件費等過去の決算の推移や原課作成「中期財政見通しの作成に係る基礎資料（以下、「基礎資料」という。）」等をもとに、係数を乗じて算出しています。

（５）項目ごとの具体的な前提条件

令和９年度以降の各年度における収支の見込みにあっては、次表のとおり一定の条件をもとに推計します。

【歳入】

市 税	令和８年度決算見込みを基準に、「基礎資料」や国の試算と合わせて、これまでの決算の推移をもとにしながら推計した。
地方譲与税・交付金等	令和８年度決算見込みを基準に、これまでの決算の推移をもとにしながら推計した。
地方交付税	普通交付税については、令和８年度決算見込みをもとに歳入・歳出の推計から基準財政収入額及び基準財政需要額を試算した。 特別交付税については、令和７年度決算額をベースに総額抑制の動きをもとに推計した。
国・県支出金	投資的経費に係る国・県支出金については、現行の補助率に基づき、計画を進めている事業を盛り込んで推計した。 扶助費等については、これまでの決算及び令和８年度決算見込みをもとに算入される補助率を用いて推計した。
繰入金	財源不足分に財政調整基金と各種事業に定額８億円まちづくり基金を充てることを基本として推計した。
市債	投資的経費にかかる市債については、計画額で算定し、現行の充当率により推計した。
分担金・負担金	令和７年度決算額及び令和８年度決算見込みと同程度として推計した。
繰越金	決算剰余金を５億円程度と設定し、決算見込額を同額として推計した。
その他の歳入	寄付金を令和７年度決算額と同程度として推計した。

【歳出】

人件費	「基礎資料」に基づき推計した。また、給与改定分についても一定額を見込んだ。
扶助費	これまでの決算の推移と「基礎資料」をもとに、令和７年度決算及び令和８年度当初予算から特殊要因を除いた額を基準として決算を見込み、主要事業ごとに伸び率を設定して推計した。
公債費	既発債の償還計画に、現在着手している計画に伴う新発債及び「基礎資料」に係る新発債を加算して推計した。
物件費・維持補修費・補助費等	これまでの決算の推移、令和７年度決算及び令和８年度決算見込みから特殊要因を除いた額に、計画に基づき進めている主要事業を加算して推計した。
投資的経費	計画に基づき進めている主要事業及び例年取り組む事業分に、「基礎資料」の内容を原課にヒアリングを実施し、優先度等を勘案した投資的経費を加えて推計した。
積立金	決算剰余金の１／２以上を財政調整基金に積み立てることと、まちづくり基金を一定額積み立てることを基本に推計した。
出資金等	上下水道及び病院事業への出資金等の繰り出しは補助費等と合わせて「基礎資料」を反映させた。
繰出金	国民健康保険事業、後期高齢者医療及び介護保険事業の繰出金については、「基礎資料」に基づき推計した。

野洲市の中期財政見通し（普通会計）

【歳入】

（単位：千円）

区分	令和7年度 決算額	令和8年度 決算見込額	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
市税	10,205,378	11,139,590	10,792,800	10,779,000	10,780,900	10,935,500	11,088,400
地方譲与税・交付金等	2,077,408	1,937,746	1,937,000	1,937,400	1,937,800	1,938,200	1,938,600
地方交付税	3,443,624	3,260,081	2,484,000	3,282,000	2,933,000	3,036,000	2,782,000
普通交付税	3,091,411	2,950,081	2,174,000	2,972,000	2,623,000	2,726,000	2,472,000
特別交付税	352,213	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000
国、県支出金	6,235,935	6,464,935	7,569,200	6,207,700	6,550,700	7,046,500	6,577,300
繰入金	907,126	904,812	1,957,800	1,296,300	1,507,800	2,404,800	2,252,800
市債	1,442,300	1,817,600	4,268,700	1,454,300	1,355,400	3,549,300	2,194,800
その他	3,853,860	3,578,660	3,769,900	3,457,800	3,475,900	3,471,500	3,477,100
分担金及び負担金	354,516	264,395	264,400	264,400	264,400	264,400	264,400
使用料及び手数料	537,838	556,399	556,400	556,400	556,400	556,400	556,400
財産収入	171,459	91,299	91,300	91,300	91,300	91,300	91,300
寄付金	1,564,507	1,600,002	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000
繰越金	713,816	657,022	809,000	502,000	503,000	500,000	507,000
諸収入	511,724	409,543	448,800	443,700	460,800	459,400	458,000
計	28,165,631	29,103,424	32,779,400	28,414,500	28,541,500	32,381,800	30,311,000

【歳出】

（単位：千円）

区分	令和7年度 決算額	令和8年度 決算見込額	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
義務的経費	13,364,307	13,444,939	13,530,100	13,636,300	14,037,900	14,201,400	14,103,700
人件費	4,853,025	4,990,371	4,970,800	4,938,200	4,920,600	4,936,200	4,919,600
扶助費	5,981,174	5,808,476	5,874,400	5,916,700	6,268,400	6,372,800	6,483,300
公債費	2,530,108	2,646,092	2,684,900	2,781,400	2,848,900	2,892,400	2,700,800
一般行政経費	7,598,770	7,814,934	7,917,800	8,005,600	8,018,000	8,098,000	8,107,400
物件費	4,528,984	4,610,222	4,855,500	4,922,700	4,921,600	4,989,200	5,013,300
維持補修費	69,009	85,124	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000
補助費等	3,000,777	3,119,588	2,977,300	2,997,900	3,011,400	3,023,800	3,009,100
投資的経費	2,287,049	2,986,425	7,214,200	2,765,000	2,602,500	6,096,300	4,035,900
その他	4,258,350	4,048,095	3,614,600	3,504,300	3,382,400	3,478,900	3,554,300
積立金	2,230,544	1,727,991	1,250,000	1,156,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
出資金等	225,551	415,681	405,900	351,000	247,700	311,700	357,500
繰出金	1,802,255	1,904,423	1,958,700	1,997,300	2,034,700	2,067,200	2,096,800
計	27,508,476	28,294,393	32,276,700	27,911,200	28,040,800	31,874,600	29,801,300

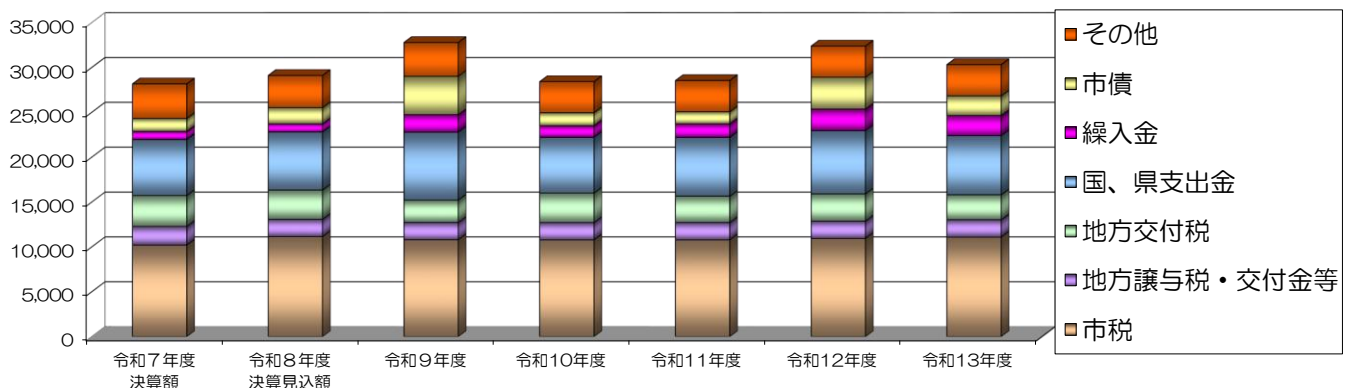
主な項目別の概要と今後の見通し

【歳入】

- 市税 …… 令和8年度において法人市民税は大手主要法人の収益増による大幅増収を見込んでおり、個人市民税と固定資産税も堅調に推移していることから、安定ベースで令和9年度以降も市税全体で増収を見込んでいます。
- 地方譲与税・交付金等 …… 地方消費税交付金等各種交付金については、国税・県税と連動するものであり、国による制度改正や経済情勢に影響を受けることから、情報収集等を行い、歳入額を見極めることが必要ですが、地方消費税交付金減額の補填も見込みながら基本的には微増を見込んでいます。
- 地方交付税 …… 令和8年度は、普通交付税の算定段階において需要額の増額算定であったため地方交付税の総額は増えています。令和9年度は、令和8年度の法人市民税の大幅増収を見込む影響から減収、令和10年度以降も市税の収入見込みに合わせ増減を伴いながら減収する見込みです。
- 繰入金 …… ふるさと納税による寄附金を積立てているまちづくり基金の活用を見込んでいます。また、各種基金を令和9年度と令和12年度・令和13年度を中心に充当予定です。
- 市債 …… 大規模な投資的事業の実施を見込んでおり、令和9年度・令和12年度・令和13年度の投資的事業への大型の発行予定があります。実質公債費比率や将来負担比率の悪化が懸念されることから事業の優先順位を明確にし、全体事業を見極めることで市債の増嵩を抑えていく必要があります。
- その他歳入 …… 寄附金については、返礼品を設定したふるさと納税制度の取組により、有効な自主財源となっていることから、本市の資源を活かした返礼品の充実に取り組むことにより、地域ブランド力の向上につなげ、更なる歳入確保に努めます。

項目別歳入額

(単位：百万円)



【歳出】

○義務的経費（人件費・扶助費・公債費）・・・人件費は、法改正に伴う定年延長の影響や職員数の増減見込、定期昇給をもとに推計した結果、微減で推移する見込みですが、令和9年度以降の人事院勧告の影響が加味されていないため注意が必要です。また、扶助費については障がい分野など対象者の増加や制度の拡充により増加が見込まれます。公債費については、投資的事業の実施により増加の見込みで、また借入金利の上昇も見込まれることから、全体事業を見極めることで公債費の抑制が必要です。

○一般行政経費（物件費・維持補修費・補助費等）・・・物件費は、物価高騰の影響による労務費を含んだ増加が考えられます。維持補修費についても経費抑制に努めていく必要がありますが、あわせて、効果的な管理手法の検討や既存施設の統廃合による経費の縮減が必要です。また、補助費等は、各種事業負担金等や企業会計への経費を推計していますが、常に精査し見直していく必要があります。

○投資的経費・・・公共施設の改修・更新やインフラ整備等が該当する投資的経費は、令和8年度以降の野洲こどもの家移転新築事業や野洲川 MIZBE ステーション整備事業、北野小学校や中主中学校の大規模改修事業等、また令和12年度から現クリーンセンター基幹改良事業を見込んだところ大きく増加しています。さらに、野洲駅南口周辺整備に係る関連費用などは見込んでいないことから、事業規模を十分に精査し、他の事業も含め、年度間でのスケジュール調整などを行う必要があります。

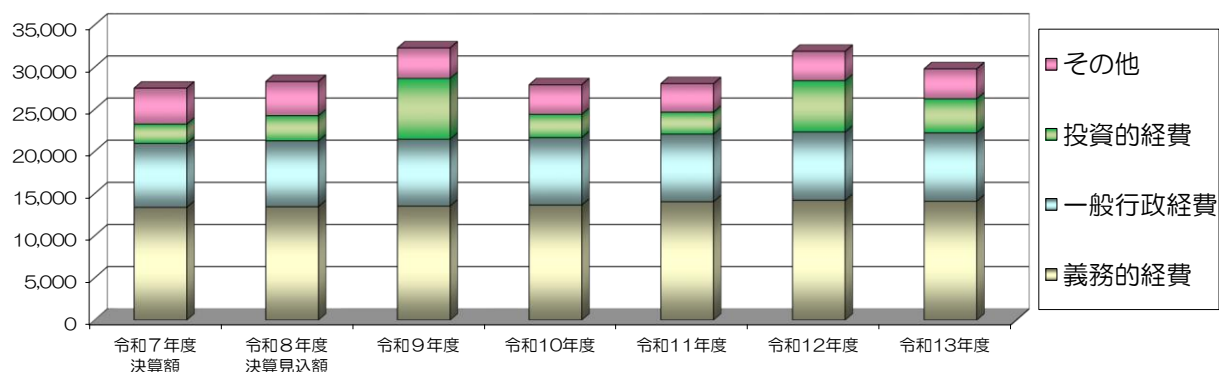
○その他歳出（積立金・出資金・繰出金）・・・積立金は、決算剰余金の2分の1を財政調整基金へ、ふるさと納税による寄附金のうち制度の運用に要する経費を除いた額をまちづくり基金へ積立てを行います。

出資金は、水道事業会計、下水道事業会計及び病院事業会計への資本的収支に係るものを見込んでいます。

繰出金は、国民健康保険事業は微減であるものの、後期高齢者医療や介護保険事業に係る費用が増加することに伴い、法定負担分の繰出金の増加を見込んでいます。

性質別歳出額

（単位：百万円）



普通会計における基金残高見込み（決算ベース）

次の表は、令和9年度から令和13年度までの各年度の不足額を財政調整基金及びその他基金を活用するとした場合の基金残高の推移と推計です。

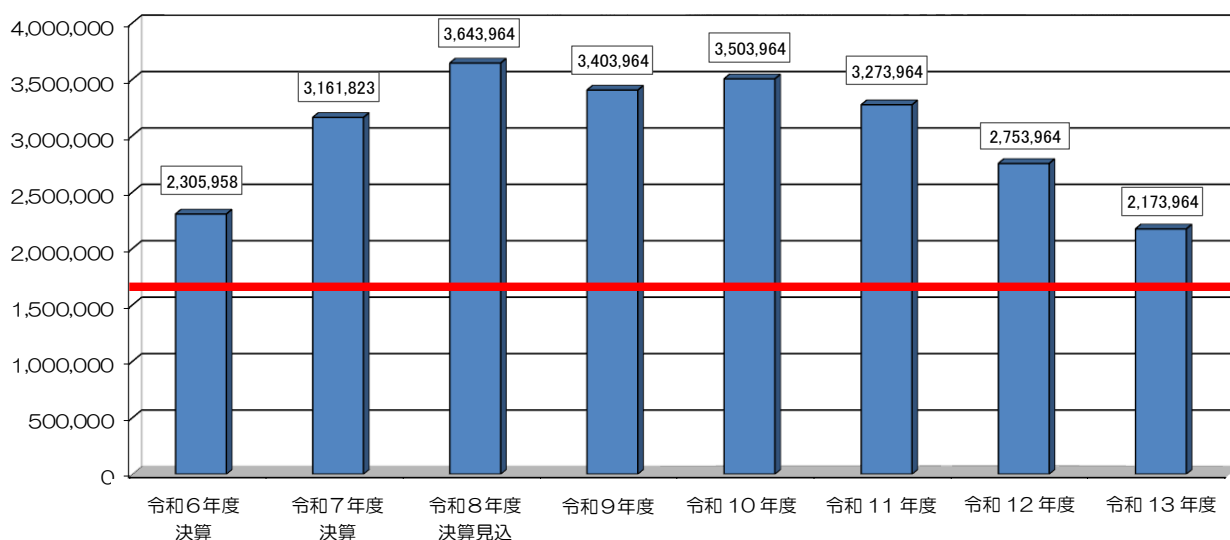
（単位：千円）

	令和6年度 決算	令和7年度 決算	令和8年度 決算見込	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
財政調整基金	2,305,958	3,161,823	3,643,964	3,403,964	3,503,964	3,273,964	2,753,964	2,173,964
減債基金	712,012	689,126	776,334	702,334	628,334	554,334	480,334	406,334
公共施設等整備基金	1,021,381	1,331,711	1,393,917	1,182,917	1,035,417	1,035,417	983,417	699,417
ふるさと・水と土保全基金	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500
市営住宅整備基金	195	195	196	196	196	196	196	196
湖岸地域振興基金	51,750	51,883	52,402	52,402	52,402	52,402	52,402	52,402
まちづくり基金	1,490,625	1,641,032	1,791,032	1,841,032	1,891,032	1,941,032	1,991,032	2,041,032
墓地公園整備管理基金	186,243	197,860	210,232	210,232	210,232	210,232	210,232	210,232
地域振興基金	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100
市立病院整備運営基金	10,015	10,076	10,177	10,177	10,177	10,177	10,177	10,177
森林環境整備促進基金	7,696	7,743	7,821	7,703	7,703	7,703	7,703	7,703
都市計画事業基金	502,741	651,170	805,089	697,089	753,089	724,089	140,089	89
計	6,320,216	7,774,219	8,722,764	8,139,646	8,124,146	7,841,146	6,661,146	5,633,146

上記のうち財政調整基金の推移と推計

第2次総合計画（後期）目標
（令和12年度末）＝16億円以上

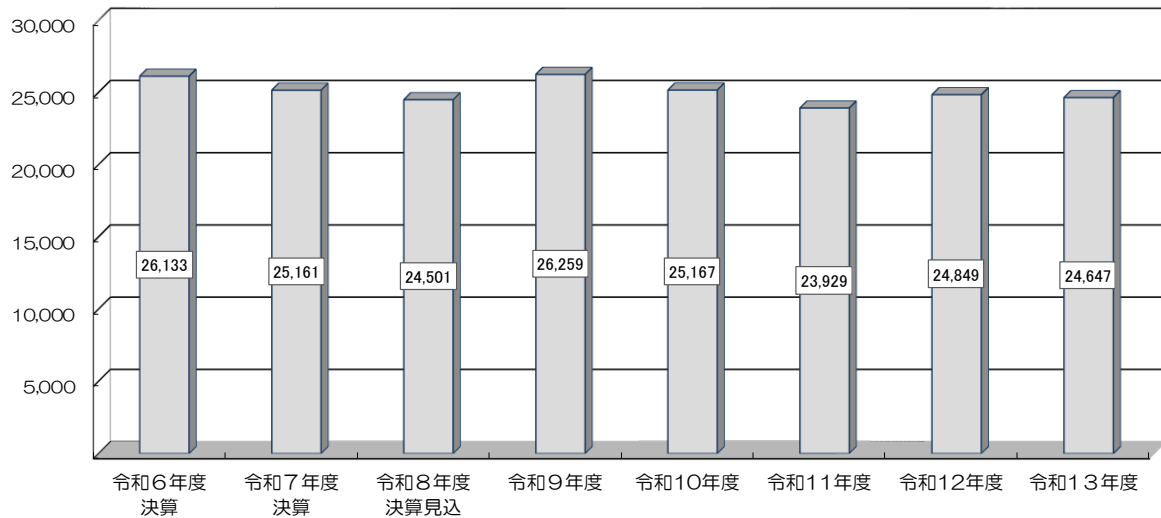
（単位：千円）



地方債残高の推移と推計

(単位：百万円)

	令和6年度 決算	令和7年度 決算	令和8年度 決算見込	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
既発債残高	26,881	26,134	25,161	24,501	26,259	25,167	23,929	24,849
当該年度償還額	▲ 2,342	▲ 2,415	▲ 2,478	▲ 2,511	▲ 2,546	▲ 2,593	▲ 2,629	▲ 2,397
新規発行債	1,594	1,442	1,818	4,269	1,454	1,355	3,549	2,195
計	26,133	25,161	24,501	26,259	25,167	23,929	24,849	24,647



まとめ

本市では、行財政改革の取り組みなどにより、財政調整基金と公共施設等整備基金は一定額積み立てられましたが、今後の財政見通しについて、歳出では大きなウエイトを占める人件費、扶助費、物件費等は社会情勢上抑制しづらい傾向にあり、また、老朽化が進む施設への対応等の投資的経費が継続的に必要となることから、歳出が歳入を上回る見込みとなり、収入の不足を補うために財政調整基金やまちづくり基金を取り崩す必要があります。

さらに、令和9年度以降の投資的経費が増加することに伴い、起債残高も高い水準で推移し、実質公債費比率と将来負担比率は共に悪化する見込みです。また、野洲駅南口周辺整備等の今後推し進める事業も控えており、令和12年度からは現クリーンセンター基幹改良事業等大型投資事業も始まる予定で、公債費の償還増と重なり、留意が必要です。

これらのことから、歳入においては、国・県の補助金や地方交付税措置の有利な市債の活用により一般財源の負担を減らすこと、歳出においては、既存事業全般にわたりPDCAサイクルによる見直しと優先順位付けの徹底、また創意工夫のもと、より実効性の高い事業への転換や再構築を図っていかなければなりません。今後も適正な基金活用を行いながら中長期的な財政見通しを持ち、健全な財政運営に取り組んでいきます。